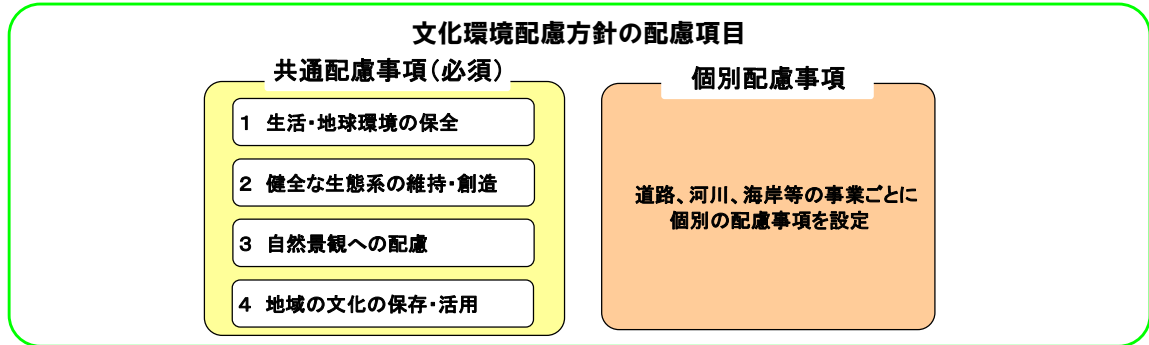


令和7年度 文化環境評価システムの取組結果について

1 文化環境評価システム



県が公共事業等のハード事業を行う際に、「文化環境配慮方針(共通・個別配慮事項)」に基づき、環境負荷の軽減と地域文化の保存・活用を継続的に行う全庁的なシステムとして平成11年4月1日から実施しています。
事業費が一定規模以上の対象工事について、環境配慮を検討し、工事後は実施できた環境配慮について情報発信・情報共有を行っています。



2 令和7年度完了事業一覧(前年度以前からの繰越工事含む)

事業	検討年度	工事名
ダム	H24	和食ダム本体建設工事
河川	R2	高知地区(国分川外4河川)事業間連携工事
道路	R2	国道441号(口屋内トンネル)防災・安全交付金工事
道路	R3	国道494号(野瀬トンネル)社会資本整備総合交付金工事
道路	R3	国道441号(口屋内棧道橋)防災・安全交付金工事
道路	R3	県道足摺岬公園線(津呂3号橋)道路交通安全対策工事
道路	R4	県道宿毛宗呂下川口線(出合橋)防災安全交付金工事
道路	R4	国道493号(柏木1号橋)道路改築工事
道路	R4	国道194号(土砂)土砂災害対策道路工事
道路	R6	国道493号防災・安全交付金工事
ほ場	R6	北川2期地区ほ場整備工事(2件)
ほ場	R7	市ノ瀬地区機構関連農地整備ほ場整備その2工事

3 具体的な施工事例について(抜粋)

<p style="text-align: center;">ダム</p> <p>和食ダム本体建設工事</p> <p>【事業概要】 重力式コンクリートダム(堤高 H=51.0m、堤頂長 L=121.5m)</p> <p>和食ダムは、芸西村の中央を貫流する2級河川和食川の上流に建設を行った。芸西村は県内屈指の施設園芸地帯で、和食川周辺には人家やハウス施設が密集しており、本工事では、村内を骨材運搬車等が多数通行するようになるため、建設機械による防塵対策として防塵ネットの設置を行った。</p> <p>また、施工に際し必要となる洗浄水等については、場内で発生した汚濁水を濁水処理し、コンクリート養生水等へ循環利用を行い、水の有効利用等による自然環境への負荷軽減対策を実施した。</p> <p>【主な環境配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動・水質汚濁等の防止対策徹底 ・水の有効利用・自然循環等への配慮 ・省資源・省エネルギー・リサイクルの推進 ・周辺景観に調和する工作物のデザインの採用 	<p style="text-align: right;">安芸郡芸西村 西谷</p> <div style="display: flex;"> <div style="flex: 1;">  <p style="text-align: center;">防塵ネット設置状況</p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【騒音・振動・水質汚濁等の防止対策徹底】 当該工事区域は、人家やハウス等が隣接しており、コンクリート骨材等の搬入時や基礎掘削時に発生する建設機械による粉塵対策として防塵ネットを設置した。</p> </div> </div> <div style="display: flex; margin-top: 10px;"> <div style="flex: 1;">  <p style="text-align: center;">濁水処理施設設備状況</p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【水の有効利用・自然循環等への配慮】 施工に際し必要となる洗浄水等については、場内で発生した汚濁水を濁水処理し、コンクリート養生水等へ循環利用した。</p> </div> </div>
---	---

和食ダム本体建設工事 つづき



【省資源・省エネルギー・リサイクルの推進】
 濁水処理に伴い発生する脱水した建設汚泥や伐開木等について、場内での利用を検討したが、廃棄物処理法の制約から、産業廃棄物として適切に処分することとした。



【周辺景観に調和する工作物のデザインの採用】
 周辺景観に調和する工作物のデザインの採用について、土羽部分に植生を施し、周辺景観との調和を図った。

一般道路

国道441号防災・安全交付金工事

【事業概要】

施工延長 L=175m
 栈道橋 L=175m,取合工1式

本工事は、口屋内バイパス事業における栈道橋工事に当たる。口屋内バイパス事業区間は、四万十川条例及び四万十市の景観条例、文化的景観の景観諸法令の該当区域になっていることから、計画段階より四万十川の自然環境や景観に大きく影響しない計画を策定した。また、策定に当たっては環境配慮事項について環境共生課（現：自然共生課）と事前協議している。（H30.1.23協議済）

【主な環境配慮】

- ・必要最小限の地形改変
- ・周辺景観に調和する工作物のデザインの採用

四万十市中土佐～口屋内



【必要最小限の地形改変】
 四万十川の自然改変を極力抑え、景観に配慮する観点から栈道橋形式を採用した。また、基礎構造を杭基礎にすることにより河畔林の伐採が最小限となった。



【周辺景観に調和する工作物のデザインの採用】
 栈道橋の色彩については、景観色であるダークブラウンを採用し、周辺の自然景観との調和を図った。また、栈道橋の取合工は、自然石を用いた壁面材を採用することにより自然環境の保全に寄与した。



ほ場

市野瀬地区機構関連農地整備ほ場整備その2工事

【事業概要】

区画整理 A=2.1ha

環境配慮の目的

ほ場整備事業実施による土地改変により重要な植物の喪失を防ぐため。

保全対象

ホシザキカンアオイ、ミズマツバ、マルバノサウトウガラシ、コンシロネ、ズメハコベ、ミズハコベ

検討経過

令和3年度：環境調査及び高知県環境情報協議会
 令和5年度：生育状況の把握、周辺の移植及び播種候補地の選定、保全措置の検討、移植有識者（石川慎吾高知大学名誉教授）とのヒアリング
 令和6年度：移植地及びホシザキカンアオイの保全措置の状況についてモニタリング調査
 令和7年度：移植地及びホシザキカンアオイの保全措置の状況についてモニタリング調査
 ※モニタリング調査については令和8年度も継続の予定。

【主な環境配慮】

- ・多様な生態系の維持・創造

吾川郡仁淀川町用居



【多様な生態系の維持・創造】
 コンシロネ及び水田植物については、移植及び表土保全をすることによる植生の維持を図った。ホシザキカンアオイについては、直接施工箇所とは関係ないが、工事による周辺環境の変化（日当たりや風通し等）による影響が出ないかどうかモニタリング調査を実施した。R8年度も引き続き調査を実施し、生態系の維持、創造に努める。

